

草津、この風土に熱き想い。

横江まさのり

<http://yokoe-masanori.net/>



まさのり通信 第15号

2024(令和6)年1月

横江まさのり後援会

〒525-0061

草津市北山田町922-15

TEL/FAX 565-1135

masanori.y@wind.ocn.ne.jp

◆2, 268票

昨年9月3日告示、10日投票の草津市議会議員選挙では、24名の定員のところ32名が立候補しました。激戦の中、2,268票ものたくさんの方々から支持していただきました。この数字のお陰で三たび草津市議会議員の一員になることができました。みなさまから心熱く応援していただき本当にありがとうございました。

身に余る光栄と同時にみなさまの声援に応えるべき重責をひしひしと感じております。三期目も身を粉にして市民生活の向上のために議員としての責任を果たす所存です。何卒よろしくお願い致します。

◆今までの市議選結果

	2015(平成27)年	2019(令和元)年	2023(令和5)年
横江政則得票数	2,456票	2,302票	2,268票
草津市有権者数	100,047人	106,647人	110,645人
投票率	46.96%	41.40%	41.50%

◆10月定例会市議会(10月19日~11月16日)

議長に山元宏和、副議長に中島美徳の各氏が選ばれました。私は総務常任委員会の委員長に就任させていただきました。

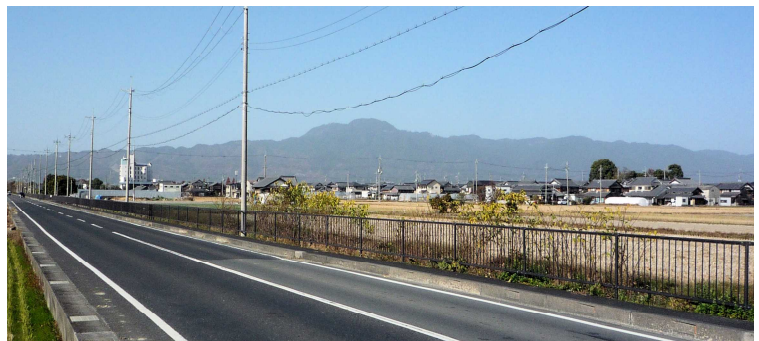
市議選の投票率が50%に満たない現状から投票率を上げる取り組みについて質問しました。詳しくは別紙をご覧ください。

◆11月定例会市議会(11月29日~12月20日)

草津市の農業振興についてや、水道事業における技術継承等について質問しました。詳しくは別紙をご覧ください。

◆桜並木の景観がよくなりました

北山田町内の湖岸道路に至る南幹線(市道)脇の老朽化し、雑木雑草等が異常に繁茂し過ぎた桜並木を伐採していただきました。市の事業により当初の予定より早く進めていただきました。景観だけでなくメロン街道との交差点、北山田町内の出入り口の道路との見通しもよくなりました。



◆令和5年10月定例会一般質問から◆

2023(令和5)年9月3日告示、10日投票の草津市議選の投票率が、過去最低だった前回と比較すれば微増したものの41.50%に留まりました。市民にとって最も身近な選挙である市議選で投票率を上げる努力は、まずわれわれ市会議員の素質、政策を訴える活動などの努力が必要であることは言うまでもありませんが、投票しやすい環境づくりも必要だと考え、今回の定例議会で下記のように市議会議員選挙における投票率等について質問しました。

Q. 市議選の平均年齢について

A. 南川総務部長

今回の市議会議員一般選挙における候補者の平均年齢は、55.4歳でございます、これは前回の平均年齢の58歳と比較して2.6歳低下したところでございます。

Q. 結果の分析と考えについて

A. 南川総務部長

年代別の投票率でございますが、10代が26.73%、20代が22.6%、30代が33.92%、40代が38.66%、50代が42.82%、60代が54.1%、70代以上が53.79%でございます。

この結果を分析しますと、年代が若くなるほど投票率が低くなる傾向がございますが、4年前の市議選と比較いたしますと、20代から40代の投票率は平均で約2.2ポイント向上しているものの、50代以上の年代は逆に2.3ポイント低下しておりまして、20年前の平成15年の市議選と比較いたしましても、20代から40代の平均約13ポイント減少に対しまして、50代以上ではその倍の約27ポイント減少しており、中高年の投票率の低下が全体の投票率を押し下げているという状況でございます。

この結果、懸念されますことは、現在の若者世代の投票率が低下すれば、この世代が中高年になった際に更に低下することが危惧されますことから、若者世代の投票率を向上させることが、ひいては将来の全体の投票率の向上につながるものと考えているところでございます。

Q. 投票率向上の考えについて

A. 南川総務部長

投票率につきましては、その時々々の社会情勢や政治的課題、選挙の種類、候補者、有権者の意識、天候などさまざまな要因に左右されると言われております。近年の本市での選挙では、国政選挙でないと50%に満たない状況が続いております。選挙は民主主義の根幹であり、社会を変える一歩となる大切な機会でございますことから、市政の発展のためには市民一人一人の声を直接市政に反映させなければならないと考えておりますことから、投票率の向上は取り組まなければならない重要課題と認識しているところでございます。

Q. 投票率向上につながる検討状況について

A. 南川総務部長

本市ではこれまでから期日前投票所の増設やSNSを活用した啓発活動、小・中学生を対象とした出前講座の実施や各学校での主権者教育への取り組み、啓発ポスター等

の募集などに加えまして、昨年度実施した立命館大学との連携による模擬投票イベントの開催や、今年度執行の滋賀県議会議員選挙から実施した期日前投票立会人の公募、県内初となる不在者投票用紙等のオンライン請求の導入、投票入場券へのQRコードの掲示、草津ブースターズの一員である俳優の土平ドンペイさんに期日前投票立会人になっていただき選挙をPRするなど、選挙に興味関心を持ってもらうきっかけづくりや投票環境の向上に努めてきたところでございます。

今後の投票率向上を図る取り組みとして、これらの活動を引き続き行うとともに全国の自治体の優良事例を費用対効果を含めて勘案しながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

Q. 期日前投票所の設定について

A. 南川総務部長

期日前投票所の設定は、投票環境の向上と投票率の向上のために、エイスクエア等の商業施設では、買物ついでに家族で投票ができること、駐車場等を安定的に確保できること、バリアフリー環境が整っており、かつ市の専用回線が接続できることを主な観点として設定しております。

また、立命館大学につきましては、平成27年7月、学生から大学に期日前投票所の設置要望をいただくとともに平成28年6月に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられましたことから、若者に対する啓発効果を期待して平成28年7月執行の参議院議員選挙から立命館大学へ期日前投票所を設置したところでございます。

Q. まちづくりセンターでの期日前投票所の検討について、また、移動期日前投票所について

A. 南川総務部長

地域まちづくりセンターを期日前投票所として活用することにつきましては、会議室等を期日前投票の期間中確保させていただく必要があり、地域の行事への影響も懸念されるとともに、衆議院議員総選挙のように急な選挙の際に会議室等を確保できない可能性があるなどの課題がございます。

また、個人演説会の会場としての利用が多い施設でありますことから、期日前投票所を設置した場合に個人演説会での利用ができなくなるなど、課題が多くございます。その他にも、事務従事者や投票立会人の確保、投票システムの開設など、多額の費用を要しますことから、現時点では考えておりません。

次に、移動期日前投票所の実施につきましては、全国的には投票区の統廃合の代替措置として行われている場合や、遠隔地のため交通手段の確保が困難な方への投票機会の確保を目的として取り組まれている事例がほとんどであり、県内で実施されている自治体はないというのが現状でございます。費用対効果の面からも現時点では導入を考えていないところでございます。

Q. 最高投票率について

A. 南川総務部長

草津市議会議員一般選挙における歴代最高の投票率につきましては、昭和29年の市政施行後の初めての選挙であった昭和30年の95.39%という記録がございます。

Q. 選挙権の引き下げの効果について

A. 南川総務部長

選挙権の引き下げが行われた最初の令和元年執行の市議会議員一般選挙の10代の投票率は27.53%でありましたが、今回の市議選では26.73%でほぼ横ばいとなりました。

しかしながら、全世代の投票率が41.5%であることからすると、投票率の向上にはつながっていない状況でございます。

Q. 選挙権の引き下げにおける啓発について

A. 南川総務部長

若年層を意識した啓発といたしましては、各種SNSでの選挙期日の周知やコンビニ店内での投票を呼びかけるBGMの放送、コンビニレジの液晶画面やヤフーやグーグルの画面に表示される広告を活用した周知を行っております。

選挙権が18歳に引き下げられたことをきっかけとして、立命館大学構内に期日前投票所を設置し、大学生に投票を呼び掛けるだけでなく投票立会人として従事いただき、選挙により身近にかかわっていただいております。また、立命館大学の講義において、毎年、市職員が講演を行い選挙の現状と大切さをお伝えしており、さらに今年度は大学生を対象にインターンシップの受け入れを行い、選挙事務を経験していただき、関心を持っていただくための取り組みを行いました。

その他にも、これまでから主権者教育の一環として小中学校、高等学校からの要請により模擬投票を実施するだけでなく、立命館大学の学生による模擬投票も実施し、明るい選挙推進啓発用作品の募集を行うなどの取り組みを進めております。

Q. 選挙権の引き下げにおける教育について

A. 菊池教育部理事

教育面の取り組みにつきましては、小学校では6年生の社会科において、国や地方公共団体の政治の仕組みや役割の中で選挙制度や選挙権を行使する必要性について学習しております。

中学校では3年生の社会科の公民的分野において、選挙が主権をもつ国民の意思を政治に反映させるための主要な方法であり、主権者として主体的に政治に参加することについて学習しております。

このような学習を通して、自分の意見を持ち、自ら考え、他者と連携・協働しながら主体的に社会に参画する力を育てているところでございます。

Q. 投票所に行くまでの投票環境について

A. 南川総務部長

高齢者やお身体が不自由であるなどの理由で御自宅から投票所へ行くことが困難な方のうち、障害の認定を受けておられるなど、一定の条件を満たされる方につきましては、郵便等による不在者投票制度により投票することが可能となっております。

しかしながら、その他の方への投票所までの移動支援対策といたしましては、現時点では実施していないのが現状でございます。対象者や費用対効果などの課題もございまして、ことより先進事例を継続して調査研究しているところでございます。

Q. バリアフリー化の対策について

A. 南川総務部長

投票所のバリアフリー対策につきましては、車椅子や車椅子用の記載台を全投票所に配備し一部の投票所では土足でも入場できるようシートを敷くなどの対応を行っております。

しかしながら、市内全38投票所のうち半数あまりの20か所は、町内の集会所など地域の皆様で管理されている施設を投票所としてお借りしており、これらの中には段差等がありバリアフリー対策が十分でない施設もございますことから、仮設スロープや仮設手すりを設置することにより段差の解消に努めているところでございます。

Q. 将来の選挙、投票について

A. 南川総務部長

本市が京都、大阪のベッドタウンとして、他の自治体から移住されている方が多い状況や、これまでの人口増加と投票率の推移を踏まえますと、さらに投票率が低下することが懸念されます。

そのような状況を踏まえ、投票コストの均衡を維持しつつ、投票しやすい環境づくりを推進することに加えまして若い世代から投票にいく意識付けを行うためにも、将来を担う子どもたちに向けた選挙啓発や主権者教育を継続して行うとともに、他の自治体の先進事例の調査研究を行うなど、投票率の向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

Q. ポスター掲示場所の考えについて

A. 南川総務部長

ポスター掲示場は、公職選挙法の規定により投票区ごとの選挙人名簿登録数と面積で投票区ごとの設置箇所数を算定しているところでございます。

その設置場所の基準は市の裁量に委ねられており、より多くの方に見ていただけるよう人目に付きやすく交通面においても安全な場所を選定し、設置をしているところでございます。

Q. 選挙費用の使い方について

A. 南川総務部長

ポスター掲示場の設置数は、先ほど答弁で申し上げました通り公職選挙法の規定により定められており、地勢、交通等の事情により法定数のポスター掲示場を設置する場所を確保することが極めて困難である場合や、有権者数とその分布状況等からみて法定数のポスター掲示場を設置してもその効用が十分に発揮できない場合などの特別な事情がない限り、掲示箇所の削減は出来ないこととなっております。

本市では、投票区域のうち半分が田畑等で、残り半分に有権者の居住地が密集している地域などの投票区のポスター掲示場は減数を行う一方で、投票区域が広く人口増加の著しい地域などの投票区のポスター掲示場は増設しており、全体として法定数267か所に対しまして、特別な事情があるとして滋賀県選挙管理委員会と協議のうえ、2か所減の265か所に設置しております。

また、ポスター掲示場を削減した場合の費用については、国政選挙や県政選挙では削減した分の国や県の委託金の交付金額も減少することから、削減した経費を投票率向上のための費用に使うことはできないものとなっております。

◆令和5年11月定例会一般質問から◆

草津市は古くから良質な近江米の生産地であるとともに、都市近郊という立地特性を生かして、県内でも有数の産地として施設野菜の栽培が盛んに行われています。

しかし、都市化とともに生産基盤である貴重な土地は減少し、また農業従事者の高齢化や後継者不足で農業者が減少するなど、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。今回の定例議会で下記のように市の農政について質問しました。

また、平成30年6月議会で質問した水道事業の技術継承に関して、当時の答弁から現在に至るまでの現状と今後の考えについて質問しました。

農業振興に関することについて

Q. 様々な主体の連携、円滑な基盤の強化等の具体的な考え方について

A. 田中環境経済部長

様々な主体との具体的な連携についてでございますが、農業者の減少や耕作放棄地の拡大により農地が適切に利用されなくなる懸念があることから、各地域において、話し合いにより将来の目指すべき農地利用の姿を明確とするため、農業者、土地改良区、行政等と協議の場を設け作成する「地域計画」の策定に向け、関係機関と連携して取り組みを進めているところでございます。

また、円滑な基盤の強化については、担い手が持続的・効率的に営農していけるよう、農地の集積・集約化をはじめ、馬場・山寺地区基盤整備事業や草津用水二期事業など、ほ場の大区画化や、土地改良施設の整備・更新を進めることで農業基盤の強化に取り組んでいるところでございます。

Q. 幅広い人材の確保、消費拡大や農業者の収益向上の具体的な考え方について

A. 田中環境経済部長

女性の農業者への参画推進等、幅広い人材の確保につきましては、女性や移住者など多様な就農者の受け入れ体制の構築を図るとともに、滋賀県において、女性の就農者を対象にした講演や座談会等での参加者の声を聞くなど情報収集を行い、幅広い人材の確保に努めてまいります。

また、消費拡大および農業者の収益向上につきましては「草津ブランド市」等において農産物の魅力の発信を行うことにより、草津市産農産物の認知度向上と消費拡大を図るとともに、スマート農業による効率的な生産、また、消費者ニーズに基づいた生産や高収益作物の栽培の推進による「ベジクサ」の安定的生産と、高付加価値化を図り、農業者の収益向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

Q. 多面的な機能への理解と共感、消費拡大による循環型社会の実現について

A. 田中環境経済部長

農地のもつ多面的な機能の理解と共感についてですが、農地は農産物を生産するだ

けではなく「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業」での多様な生き物のすみかとなることを理解する場や「たんぼのこ体験事業」での豊かな自然に触れる体験学習の場などの取り組みを通じて、日々「農」を身近に感じ「農地」の重要性を感じてもらえることを考えております。

また、草津市産農産物の消費拡大による循環型社会の実現につきましては、学校給食や草津市産農産物を扱う小売店や飲食店での利用により、地域の消費拡大につなげることに加え、学校給食の残さや、野菜残さで作った堆肥を地域で再利用する資源循環型農業の実現に向けて取り組むを推進してまいりたいと考えているところでございます。

水道業務における技術継承について

Q. 水道管理体制の強化や技術継承の検討と実施に向けた取り組みについて

A. 横山上下水道部長

水質管理体制の強化に向けた取り組みについてでございますが、職員の技術力の強化や人材の育成を図るため水質検査の研修会や、浄水施設・設備の運転・管理を担当する職員の技術研修への参加を通じて、技術の習得・研鑽に努めてきたところでございます。

また、近隣市との連携体制構築の取り組みとして、大津市との相互協力協定に基づき水質検査業務の継続的な委託や、浄水場業務における定期的な情報交換を行っており、日々の水質管理に係る連携体制を構築しております。

次に、技術継承方策の検討と実施に向けた取り組みについてでございますが、浄水及び送配水設備の操作技術や緊急時の対応能力の向上を図るため市内部の熟練職員を講師とした研修等を行うとともに、業務マニュアルに則った実際の業務経験を通じて、熟練職員からの技術継承に努めてきたところでございます。

これらの取り組みの成果としまして、これまで大きな事故もなく、安定した水道事業の運営ができておりますことから、水質管理体制の強化や職員の技術水準の維持向上が図られたものと認識しております。

引き続き、持続可能な水道事業の運営体制の構築を図るため、上下水道部としましては、危機意識をもってこれらの取り組みを今後も積極的に進め、組織体制の強化や職員の技術力・判断力の向上を図ってまいります。

Q. 水道技術管理者等の人員確保について

A. 横山上下水道部長

水道技術管理者規程による人員についてでございますが、令和5年4月1日現在で水道技術管理者の資格を有する職員が市全体で9名在職し、そのうち上下水道部には3名配置されております。このことから、水道技術管理者等の選任は今後も継続的に支障なく行うことが出来る状況と考えております。

また、人事部局との人員配置の調整についてでございますが、水道技術管理者等の選任に支障を来さないよう、長期的な配属に配慮いただけるように継続的に総合政策部へ申し入れを行っており、今後も両部で連携して適切な人員配置に努めてまいりたいと考えております。